

なでしこ通所リハビリテーションサービス重要事項説明書

1 介護老人保健施設 なでしこ概要

令和8年10月1日現在

(1) 施設の名称及び所在地等

施設名称	医療法人 健秀会 介護老人保健施設 なでしこ
開設年月日	平成17年4月1日
所在地	〒368-0072 埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬5850
法人名	医療法人 健秀会
代表者名	理事長 荒 舩 丈 一
電話番号	0494-25-7200
ファクシミリ番号	0494-25-7201
サービスの種類	介護保健施設サービス
介護保険事業者番号	1154880027

(2) 施設の概要

面積	総敷地面積 2,108㎡
建 物	構 造 鉄筋コンクリート 地下1階～地上5階
	地下1階464.66㎡ 1階438.66㎡ 2階649.12㎡
	3階841.71㎡ 4階829.01㎡
	入所利用定員100名（一般棟60名・認知症棟40名） 通所リハビリテーション定員 25名

(3) 施設の職員体制

職 種	常 勤	非 常 勤	兼 務	業 務 内 容
医 師			1名	医学的管理
看護職員	1名			医学的管理に基づく看護
通所介護職員	3名	3名		介護に関する全般
理学・作業療法士			4名	リハビリテーション
支援相談員			1名	利用者及び扶養者との相談・指導等
薬 剤 師				調剤及び薬学的管理
管 理 栄 養 士			1名	栄養管理及び食品の安全衛生管理
介護支援専門員				施設ケアプランの作成
事務職員			1名	施設内の事務及び請求業務
その他				施設内の環境整備等

(4) 施設の設備の概要

定 員	25名	通所リハビリテーションルーム	1室
浴 室	一般浴室・特殊浴室 機械浴槽1台・リフト浴槽1台	専用トイレ	2個
		通所リハビリ機能訓練室	1室

(5) 法人の行う事業

事業所名	電話番号	事業所番号	開設年月日	管理者
荒船医院	0494-24-0160	1114800777	平成10年11月	荒船 丈一

(6) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

2. サービス内容

(1) 介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

(2) 介護保健施設通所リハビリテーションサービス

- ◇リハビリテーション：原則としてリハビリテーション室（機能訓練室）にて行いますが、施設内でのすべての活動（離床、移動、レクリエーション等）がリハビリテーション効果を期待したものです。理学療法士・作業療法士による短期集中個別リハビリテーション加算の提供ができますのでご希望の方はご相談下さい。（算定要件有り）
- ◇介護：必要とする介護をいたします。自立した部分につきましては、生活リハビリとして残存機能を尊重します。
- ◇食事提供： 昼食 12時00分～・おやつ 15時00分～
適時適温にて提供し、食事形態等の個別対応を実施します。
- ◇生活サービス： 当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常に利用者の立場に立って運営しています。行事の実施、ゲーム、雑誌、カラオケ設備等の娯楽も用意しております。
- ◇入浴： 一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。
- ◇相談援助サービス： 専属の支援相談員がおりますので、利用者とその家族からの相談に応じます。

3. 施設利用に当たっての留意事項

- ① 設備・備品の利用 定められた場所で注意をもって正しく使用してください。
- ② 私物の持ち込み 品物によって制限させていただく場合があります。
- ③ 貴重品の持ち込み 本人管理が可能な金額でお願いします。
但し、紛失、盗難等の責任は一切負いませんのでご了承下さい。
- ④ 飲食物の持ち込み 施設ご利用中は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
特別な理由がある時は、医師、看護師にご相談ください。
- ⑤ 飲酒 禁止いたします。
- ⑥ 宗教活動 禁止いたします。
- ⑦ ペットの持ち込み 禁止いたします。

4. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓、自動火災報知器、避難器具、他
- ・防災訓練 年2回以上
- ・消火訓練・通報訓練・避難訓練・夜間想定訓練・地震想定訓練・非常災害設備取扱

5. 禁止事項

当施設では多くの方に安心して、利用していただく為に利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

6. 要望及び苦情等

お気軽にご相談ください。尚、苦情体制につきましては、施設内1階に掲示しておりますのでご覧下さい。

- (1) 当施設のご利用相談 介護老人保健施設なでしこ 電話 0494-25-7200
苦情相談（リスクマネジャー）：千島 愛理（副施設長・看護課長）・井出 沙月（作業療法士）

(2) その他

当施設以外に、行政の相談・苦情窓口等でも受け付けております。

- ① 横瀬町役場健康づくり課・・・・・・・・電話 0494-25-0116
- ② 秩父市役所健康福祉部高齢者介護課・・・・・・・・電話 0494-25-5205
- ③ 皆野町役場健康福祉課・・・・・・・・電話 0494-62-1233
- ④ 埼玉県国民健康保険団体連合会介護福祉課・・・電話 048-824-2537

要望や苦情等は、なでしこ職員にお寄せいただければ速やかに対応致しますが、事務所受付に備えられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただく事もできます。当施設では苦情処理委員会を設置しております。

7. カスタマーハラスメントに関する等事業所の考え方

当施設では、すべてのご利用者に安心して介護サービスをご利用いただくと共に、職員が安全で働きやすい環境を確保することを大切にしております。

その為、ご利用者またはご家族等からの言動のうち、社会通念上相当な範囲を超え、職員の就業環境を害する恐れのある行為については、カスタマーハラスメントに該当する場合があります。

具体的には次のような行為が該当することがあります。

- ・ 暴力行為
- ・ 大声で叱責や威圧的な言動、脅迫
- ・ 人格を否定する発言や差別的な言動
- ・ 土下座等業務の範囲を超えた過度な要求。
- ・ 長時間にわたる執拗な要望やクレームによる拘束
- ・ 社会通念上相当な範囲を超える対応の要求
- ・ 施設や当施設職員の信用を棄損させる内容や個人情報を SNS 等へ投稿する行為
- ・ 当施設職員へのセクシャルハラスメント行為

これらの行為が認められた場合には、複数名での対応や、サービス提供方法の見直しについてご相談させていただく事があります。

さらに、悪質と判断した場合、警察や外部の専門家（弁護士等）と連携の上、毅然と対応いたします。

なお、介護サービスに関する正当なご意見、ご要望、苦情につきましては、これまで通り誠意を持って対応いたしますので、ご遠慮なくお申し出ください。

8. 事故防止と事故発生時の対応

朝礼、申し送り等で利用者の状況について大きな変化がないか確認を行います。事故防止には設備面、従事者のリスク予測、マニュアル作成、事故発生後の分析～原因追及と改善・対応策等を行い、十分な安全配慮に努めております。当施設では事故防止委員会を設置しております。

8. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

① 協力医療機関 医療法人 花仁会 秩父病院
埼玉県秩父市宮側町16-12
電話：0494-22-3022

② 協力医療医院 秩父市立病院
埼玉県秩父市桜木町8-9
電話：0494-23-0611

③ 協力歯科医院 内田歯科医院
埼玉県秩父市大野原200-24
電話：0494-24-4184

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

◇ 当法人の概要

①名称・法人種別	医療法人 健 秀 会
②代表者役職・氏名	理事長 荒 船 丈 一
③本部所在地・電話番号	埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬5850
	電話 ： 0494-25-7200
	FAX ： 0494-25-7201

◇ 緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「契約書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

9. 福祉第三者評価の実施状況 実地なし

10. その他

当施設についての詳細は、パンフレット、利用者負担説明書を用意してありますので、ご請求ください。

個人情報の利用目的

(令和8年2月1日現在)

介護老人保健施設なでしこでは、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

【利用者への介護サービス提供に必要な利用目的】

[介護老人保健施設内部での利用目的]

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービス
- ・介護保険事務
- ・介護サービスの利用者に係る当施設の運營業務のうち
 - － 入退所の管理
 - － 会計・経理
 - － 事故等の報告
 - － 当該利用者の介護・医療サービスの向上

[他の事業所等への情報提供を伴う利用目的]

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービスのうち
 - － 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業や居宅介護支援事業所との連携（サービス担当者会議）とう、紹介への回答
 - － 利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - － 審査支払機関へのレセプトの提出
 - － 審査支払機関又は保険じゃからの紹介への回答
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

[当施設の内部での利用に係る利用目的]

- ・当施設の管理運營業務のうち
 - － 医療・介護サービス業務の維持・改善のための基礎資料
 - － 当施設において行われる学生の実習への協力
 - － 当施設において行われる事例研究

[他の事業者等への情報提供に係る利用目的]

- ・当施設の管理運營業務のうち
 - － 外部監査機関への情報提供